

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月22日
【会計年度（又は事業年度）】	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
【発行者の名称】	北欧投資銀行（Nordic Investment Bank）
【代表者の役職氏名】	ヘンリック・ノーマン（総裁） Henrik Normann (President)
【事務連絡者氏名】	弁護士 島崎 文彰
【住所】	東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03)5802-5860
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【提出理由】

平成30年6月5日に提出しました有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、本有価証券報告書の訂正報告書により、該当事項を以下のとおり訂正するものであります。

2【訂正事項】

第3 発行者の概況

3 発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合

(1) 設立

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付してあります。

第3【発行者の概況】

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1) 【設立】

<訂正前>

設立の目的・根拠および設立年月日

(中略)

当行の所有基盤は、デンマーク、エストニア、フィンランド、アイスランド、ラトビア、リトアニア、ノルウェーおよびスウェーデン(以下「加盟国」という。)による批准を受けて、2005年1月1日付で効力を生じた契約(以下「2004年契約」という。)を通じて、エストニア、ラトビアおよびリトアニアを含むように拡大された。が締結された。2005年1月1日以降、当行は、2004年契約および定款(その後の改正を含む。)(以下「定款」という。)の規定に準拠している。加盟国が共通の遺産を受け継ぎ、お互いが地理的に近接していることなどから、それらの国々の政府、組織、企業および個人の間では協力し合うことが伝統となっており、当行はこの伝統の一面を表している。下記「-(a) 加盟国の協力」を参照。

(後略)

<訂正後>

設立の目的・根拠および設立年月日

(中略)

当行の所有基盤は、デンマーク、エストニア、フィンランド、アイスランド、ラトビア、リトアニア、ノルウェーおよびスウェーデン(以下「加盟国」という。)による批准を受けて、2005年1月1日付で効力を生じた契約(以下「2004年契約」という。)を通じて、エストニア、ラトビアおよびリトアニアを含むように拡大された。2005年1月1日以降、当行は、2004年契約および定款(その後の改正を含む。)(以下「定款」という。)の規定に準拠している。加盟国が共通の遺産を受け継ぎ、お互いが地理的に近接していることなどから、それらの国々の政府、組織、企業および個人の間では協力し合うことが伝統となっており、当行はこの伝統の一面を表している。下記「-(a) 加盟国の協力」を参照。

(後略)